

河合町議会会議規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年 8月21日

河合町議会議長 杵本光清

河合町議会規則第2号

河合町議会会議規則の一部を改正する規則

河合町議会会議規則（平成15年河合町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第79条第1項中「挙手」を「起立」に、「挙手者」を「起立者」に改める。

第79条第2項中「挙手者」を「起立者」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。